

【社説】 受動喫煙対策 世界水準に合わせたい

神奈川新聞社説 2018/7/5 <http://www.kanaloco.jp/article/343709>

受動喫煙対策を巡る動きが急だ。

参院本会議で昨日4日、健康増進法改正案が審議入りした。政府・与党は東京五輪・パラリンピックの開かれる2020年の全面実施を見据え、会期中の成立を目指している。

また、都議会では同時期の全面施行に向け、段階的な手順を踏む罰則付きの受動喫煙防止条例が先月27日に成立した。

ただ、規制対象が飲食店の45%にとどまる改正案は、従業員を雇う飲食店は店舗面積にかかわらず原則屋内禁煙と定める条例に比べて内容の甘さを指摘せざるを得ない。

改正案は受動喫煙を否とする世界水準からかけ離れているのが実情だ。政府の方針とは裏腹に、五輪の訪日客に日本の受動喫煙対策の遅れをさらすことになりかねない。

当初案より後退した「抜け穴」が目立つ改正案成立の公算が大きい中、他の五輪開催都市の規制より幾分緩さが指摘されているとはいえ、飲食店を多く抱える都が受動喫煙を防ぐ厳しい条例の施行に踏み切る姿勢は認めていいだろう。

改正案は、客席面積100平方メートル以下で資本金5千万円以下の飲食店での喫煙を認めている。しかし、17年3月の公表当初は、喫煙専用室がなくても喫煙できる飲食店を、厨房（ちゅうぼう）も含め30平方メートル以下のバーやスナックに限っていた。

業界の反発に加え、たばこ農家や販売業者への悪影響、国政選挙へのマイナス要因を懸念した自民党の強い反対を受け、規制対象基準が大幅に軟化した経緯がある。

神奈川新聞社が加盟する日本世論調査会の調べでは、改正案にある100平方メートル以下の既存飲食店の扱いについて、56%がより厳しい規制が必要と答えている。喫煙者に改正案の支持者が多い点にも、同案の喫煙者への配慮がうかがえよう。

受動喫煙の弊害は明らかな。厚生労働省が16年にまとめた「たばこ白書」によると、受動喫煙による国内の推定死者数は年間約1万5千人に上る。海外では約50カ国が既に公共の場での屋内喫煙を法律で禁じている。世界保健機関（WHO）が日本に「たばこのない五輪」の実現を強く求めていることはよく知られる。

改正案は健康に悪影響を及ぼす危険性が膨らむ恐れをはらむ。喫煙習慣の有無によらず、国民の厳しい視線が向けられていることを政府・与党は忘れてはならない。